

独立行政法人国際交流基金の平成19年度の業務実績に関する項目別評定表（本文）

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。
 事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

- S：中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。
 A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。
 B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。
 C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。
 D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとすべき措置	(1)業務の合理化と経費節減	No.1 「一般管理費の平成18年度比15%削減」 一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期目標期間の最終年度までに平成18年度に比べて15%相当額の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#1	#1	平成19年度一般管理費全体は、平成18年度比3.8%の減であり、さらに、本部事務所借料削減のための移転の準備も進められている。運営費交付金を充当する業務経費についても、目標を上回る削減を実施しており、以上のことから中期計画の達成状況は順調である。 他方、人件費については、ラスパイレス指数が低下したが、給与水準に関しては国民の理解が得られるような説明が重要である。また、平成20年度以降、引き続きラスパイレス指数に注意しつつ、定められた中期的な人件費削減目標に向かって着実に削減を進める必要がある。 今後とも業務プロセス全ての面で、ムダの排除、コスト削減を継続する必要がある。
			本部事務所借料の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標)	A	A	
			本部事務所移転の実行状況 (注：移転完了年度まで用いる時限的指標とする。)			
			本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減 (中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標) 人件費の削減(平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し)			

	No.2 「業務経費の毎事業年度1.2%以上削減」 運営費交付金を充当する業務経費の効率化と削減(毎事業年度1.2%以上の削減)	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>削減の状況 (外部団体の連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他)</p>	#2 A		
(2)組織運営における機動性、効率性の向上	No.3 「機動的かつ効率的な業務運営」 独立行政法人制度の特徴を活かした機動的かつ効率的な業務運営を行う。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#3	#2	<p>独立行政法人整理合理化計画に沿って各種の措置が取られている。 整理合理化計画に示された京都支部図書館廃止については、20年度内に支部移転(他団体とのスペース共同化)と合わせて同支部図書館を廃止すべく検討・準備が進められている。</p> <p>また、事業の選択と集中、業務効率と精度向上のために取られた措置は適当であり、本部機能と海外事業とのバランス、事業地域別の一元管掌などは重要課題であるので、海外事業戦略部は変化する世界環境の中で柔軟な考え方と対応が望まれる。</p> <p>また、随意契約の見直しを着実に進めた。本評価項目について、適切な成果をあげており総合的には中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>なお、随意契約の適正化に関し、随意契約見直し計画が策定され、平成18年度随意契約257件のうち、平成18年度限りのも79件及び随意契約が真にやむを得ないとするもの113件を除く65件について、平成20年度には競争性のある契約方法に移行する計画としており、うち17件は19年度に一般競争入札等に移行した。多くは平成20年度に競争的契約に移行する予定であるが、見直し計画の着実な実行が求められる。</p> <p>競争入札に関しては、入札者の数が結果として限定的とならぬよう、競争参加者拡大のための努力が望まれる。また、「随意契約が真にやむを得ないもの」を厳格に定義することが重要</p>

			<p>機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</p> <p>独法整理合理化計画に示された京都支部図書館廃止(平成20年度中)の実行状況(時限的指標)</p> <p>入札と契約の適正な実施状況(随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況)</p> <p>関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況</p> <p>情報開示の充実</p> <p>内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況</p>	A	A	<p>やむを得ないもの」を厳格に定義することか重要である。</p> <p>関連公益法人との契約については、企画競争・一般競争入札の公募が真に競争的であるかについてのチェックが必要である。(財)国際文化交流推進協会との平成19年度の契約全6件(少額随意契約除く。)のうち3件が随意契約であったが、これらについても競争性のある契約方法へ移行すべきである。(財)放送番組国際交流センターについては、平成19年度の契約全10件(少額随意契約除く。)は、テレビ番組語版改編に関するもので、著作権の関係上やむをえないことを理由とする随意契約であったが、今後も随意契約は「随意契約が真にやむを得ないもの」に厳格に限定して適用すべきである。関連法人への補助・取引等及び再就職状況は、財務諸表に記載される他、ホームページでも開示されている。</p> <p>内部統制の強化については、基金内で対応する体制を整備しつつあり、19年度業務に関する監事監査も実施されたが、規定等や体制の整備、監査結果への対応等を今後適切に</p>
	(3)業績評価の実施	No.4 「事業目的等の明確化・外部評価の実施」各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>指標設定の状況</p> <p>評価データの収集状況</p> <p>外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)</p> <p>評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映</p>	#4	#3	<p>外部専門評価者の増加が行われ、プログラム単体については自己評価指標なども整理され、おおむね順調である。</p> <p>他方、成果指向の評価には、外部専門評価者の評価の切り口が統一されていない、事業目的と目標の明確化が基金事業部内で確立され外部評価者にも共有されているかの確認が必要、自己評価プロセスの開示による評価結果への信頼性の確保が必要、等の課題もある。また、事業対象国毎の課題に関する評価も含めて、評価体系、評価指標の精査について継続的な研究及び取り組みが必要である</p>
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	No.5 「外交政策を踏まえた事業の実施」外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>外交上必要性の高い事業への重点化</p>	#5	#4	<p>全体としては、予算制約の中で外交上必要性の高い事業への重点化を進め、国別に事業方針も策定して効果的に事業を展開しており、ロシア事務所設立準備も進む等、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>今後も、外務省と十分に協議の上、外交戦略に応じた地域・国ごとの事業方針について策定し、事業を実施していくことが求められる。</p> <p>他方、一部の在外公館が基金事業に対して低い評価を行ったが、これから公館とはさらにコミュニケーションを密にし、連携を深めてニ</p>

		在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施 在外公館による評価 外交上重要な文化事業の実施 我が国対外関係への配慮			把握を的確に行う必要があるとともに、こうした評価意見を大切な情報として改善の検討に活かしていくべきである。 また、国・地域別の政策に応じた事業実施の達成度に関する説明方法については、さらに検討の余地がある。
	No.6 「地域・国別の政策等に応じた事業の実施」 外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、事業を実施する。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 国別事業方針の作成状況 地域別・国別の事業実施の状況	#6	A	
(2)国民に対して提供するサービスの強化	No.7 「他団体との連携」 関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果 企業セクターとの連携の取組及び成果 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果 定型プログラム(主催・共催・助成事業)以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績(幹旋、助言、後援名義提供他)	#7	#5	従来通り国内外の他機関との連携を行いつつ事業を実施したのみならず、中国での「ふれあい拠点」設置など外部連携を特徴とした新事業にも取り組んでおり、中期計画達成状況は順調である。 国際交流事業の裾野を広げて、一層大きな事業効果をもたらす、基金の事業活動の費用対効果を高めるためにも、他機関との連携のさらなる拡大と強化が必要と考える。

3 予算、収支計画及び資金計画	(1)予算(2)収支計画(3)資金計画	No.8 「予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p> <p>運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況</p> <p>受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況</p> <p>支出予算の執行状況</p> <p>当期損益等の状況</p> <p>資産の利用・見直しの状況</p>	#8 A	#6 A	<p>交付金以外の自己収入の増加や経費節減（本部事務所移転費用を新たな財政負担によることなく確保する等）等に実績をあげ、適切な努力がなされている。平成19年度は利用度を踏まえて一部の職員宿舍の売却を行う一方、それ以外の資産の利用状況、運用状況については特に問題無く、保有資産の見直しは適切に行われた。今後も、同様の資産について調査と対策の必要がないか注意を払っていくべきである。</p> <p>本評価項目について総合的には、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>外貨建債券については、満期償還後も円転されることなく、すぐに再投資される方針であり、決算評価時の外貨レートによる影響は実質的にはないことを確認した。資金運用については、外貨建送金が多いという基金の業務の特殊性を考慮しつつ、より効率的な運用を今後も検討する必要がある。</p> <p>受益者負担への円滑な移行、外部リソースの活用は、事業自体の有用性と魅力に関わるため、モニタリングと改善、関係者との協議が求められよう。財務情報開示については、今後の更なる整備を期待する</p>
4 短期借入金の限度額		No.9 「短期借入金の限度額」短期借入金の計画なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#9	#7	
5 重要な財産の処分		No.10 「重要な財産の処分」なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#10 A	#8 A	適切な手続きにより財産を処分しており、中期目標の達成状況は順調である。
6 剰余金の使途		No.11 「剰余金の使途」決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#11	#9	

7 その他省令で定め る業務運営	(1)人事管理の為の取 組み	No.12 「人事管理のための取 組」 職員の能力・実績を公正に評 価し、適正な人事配置、職員の 能力開発、他団体との人事交 流、意識改革などを通じて組織 の活性化と中長期的な視野に 立った人材育成を図り、良好な 組織運営を可能にする人事管 理を行う。 また、現行の人事評価制度に ついて、より効率的・効果的な 処遇反映や能力開発に活かせ るよう、必要な見直しを行う。 (参考1) イ 期初の常勤職員数 224人 ロ 期末の常勤職員数 224人 (参考2) 中期目標期間中の人 件費総額見込み 10,662百万 円 ただし、上記の額は、役員報酬 並びに職員基本給、職員諸手 当、休職者給与及び派遣職員 給与に相当する範囲の費用で ある	独立行政法人から検討状況、実施 状況についての説明等を受け、各 委員の協議により判定する。 組織の活性化、人材育成のため の取り組み 人事評価制度の運用及び必要 な見直しの状況	#12 A	#10 A	人事・給与制度の改革のみならず、その後の 職員に対するフォローも適切に行っている。人 事評価制度の進展や、能力開発、人材公募、 流動化などによる職員のモラル維持の取り 組みも評価される。中期計画の達成状況は順 調である。 人事評価制度については、職員へのアン ケート等により実際に職員の意欲がどうなっ たかのフォローや分析が今後必要であり、制度 の運用改善等に活用していくべきである。
	(2)施設・設備の運営・改 修	No.13 「施設・設備の運営・改 修」 長期的視点に立った施設・設 備の保守・管理、研修、各種活 動の充実、快適な研修環境や 機能の確保の観点から、必要 な施設・設備の改修等の計画 的な実施、効率的な運営	独立行政法人から検討状況、実施 状況についての説明等を受け、各 委員の協議により判定する。 施設の運営状況(施設稼働率、 運営状況等) 施設・設備の保守・管理、改修等 の検討・実施状況	#13 A	#11 A	日本語国際センター及び関西国際センター の施設稼働率は向上し、施設・設備の運営状 況に関する達成状況は順調である。 他方、閑散期の外部団体への使用拡大の可 能性の検討なども含め、稼働率の向上にさら に努力する必要がある。

独立行政法人国際交流基金の平成19年度の業務実績に関する項目別評定表（別添）

中期目標評価：中期計画において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

S：中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。

A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法		委員会評定	
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	文化芸術交流の促進	No.14 「文化芸術交流事業の重点化」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#14	A	文化芸術交流の促進については、外交上のニーズに基づいた事業の重点配分を行っており、重要周年事業の文化芸術交流も適切に実施された。 人物交流、市民青少年交流、文化人招聘は、19年度の重要周年事業国を含むアジア、中国、中東、アフリカ、ブラジルなどとの交流に資した。事業参加者、外部専門家の評価も高く、メディアの報道も建設的で、質の高い事業を行ったと考えられる。
			外交上の必要性の高い事業への重点化			
		整理合理化計画で示された3プログラム廃止（平成21年度中）の実行状況（時限的指標）	#15	A	文化芸術交流においては、多くの分野でのプログラムが企画、実施、評価された。事業参加者及び外部専門家の評価はいずれも高く、質の高い事業を行ったと考えられ、ほぼ妥当な成果である。 以上のことから、中期計画の達成状況は順調である。 他方、国際交流事業の裾野を広げて、いっそう大きな事業効果をもたらす、国際交流基金の事業活動の費用対効果を上げるためにも、他団体との提携のさらなる拡大と強化が望まれる。 また、人物交流については、招聘後の中期的効果のモニタリングと将来に向けてのフォローアップが求められる。	
		No.15 「人物交流、市民青少年交流、文化協力」				
	企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置（プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用等を含む。）		人物交流事業の実施状況		文化芸術分野における国際協力事業の実施状況	

		<p>市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>		<p>ローコストのられる。</p> <p>なお、予算削減もあり、日本文化の海外での紹介を優先する方針が明らかにされている状況下で、国内プログラムについては、費用効率の高い事業内容・方法により効果的な実施を図るべきである。</p>
	No.16 「文化芸術交流」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し、ポップカルチャーの活用及び経費効率等(及び市場化テストを含む。))</p> <p>造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>映像出版事業の実施状況</p> <p>文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>観客等裨益者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>内外メディア論壇等での報道件数</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#16 A	

海外における日本語教育、学習への支援	No.17 「日本語事業の重点化」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況</p> <p>整理合理化計画で示された2プログラム廃止(平成20年度中)の実行状況(時限的指標)</p>	#17	#13	<p>推進型事業への重点シフトに向け、スタンダード構築や必要地域への重点化等、中期計画に則って重点化を進めている。</p> <p>日本語能力試験については、費用効率を高めつつ、受験者の顕著な増加を達成しており、費用対効果の点でも極めて良い成績である。</p> <p>ベトナムへの拠点の設置、メディア教材の拡充などの実績をあげており、海外日本語教師研修、海外日本語学習者研修事業においても事業参加者及び外部専門家の評価はいずれも高く、質の高い事業を行ったと考えられる。</p> <p>また、整理合理化計画で示された2種の研修プログラムの廃止については、平成20年度より廃止するために所要の措置(募集中止)が19年度中に取られており、公共サービス改革基本方針に沿って、新たに在日外交官日本語研修の一般競争入札を行い、市場化テストを活用している。</p> <p>以上から中期計画の達成状況は順調であり、本項目についてはSに近いA評価となった。</p> <p>他方、事業の重点化においては、近隣諸国以外にも戦略的に活動を強化すべき国・地域もあると思われ、うまく両立させる工夫が重要と思われる。また、日本語教育スタンダード開発と、ネットワーク構築については、今後の展開とその成果を注視していく必要がある。</p> <p>各事業とも効率的な規模拡充が望まれる。</p>
	No.18 「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>日本語教育スタンダードの構築と普及状況</p> <p>一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況</p> <p>ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用</p> <p>海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>派遣先機関・支援対象機関から有意義という評価を得るからの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#18	A	

No.19 「日本語能力試験」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>年複数回化及び試験内容改訂の準備・実施状況</p> <p>試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#19 S
No.20 「海外日本語教師に対する施策」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む)</p> <p>海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>研修生からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#20 A

		<p>No.21 「海外日本語学習者に対する施策</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等及び市場化テストを含む)</p> <p>海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>研修生からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	<p>#21</p> <p>A</p>	
--	--	------------------------------	--	---------------------	--

海外日本研究及び知的交流の促進	No.22 「海外日本研究の促進」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>機関支援型事業の実施状況</p> <p>研究者支援型事業の実施状況</p> <p>海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>支援対象機関及びフェロースhip受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#22	A	#14	<p>予算制約のある中で、プログラムの内容や諸経費の見直し・改廃・絞込みを通じて、事業の効果維持に努めた。経費効率化、満足度の向上等も含め、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>日本研究事業については、今後一層の支援内容の整理と絞込みが望まれよう。</p> <p>知的交流事業については、今後も、外交方針に応じた重点化、(米・中・韓以外も含めて)地域・国ごとのバランス配分に留意した事業の実施が求められる。</p> <p>また、2名の外部専門評価者がB評価を行った「知的交流フェロースhip(アジア大洋州)」は見直しが必要と思われる。</p> <p>なお、知的交流分野をはじめ助成事業については、社会の広範な理解を得られる事業を行うことの重要性を認識し、適切な助成対象者の選択等、事前事後を含めた各段階の審査及び助成金管理に十分注意すべきである。</p>
	No.23 「知的交流の促進」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置(プログラムの評価と見直し等)</p> <p>地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>支援対象機関及びフェロースhip受給者からの評価(目標:70%以上から有意義との評価)と、その結果への対応</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応</p>	#23			

国際交流に関する情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援等	No.24 「国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報」	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#24	#15	<p>諸活動に関する各評価指標から、本項目全体では中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>他方、サービス対象者を拡大の必要がある。外部専門家による評価をきめ細かくフォローしている点は評価されるが、一部の数値実績(特にサポーターズクラブ会員減少)に注意が必要である。JFICライブラリーは、20年度の本部移転以降、利用状況を見極めて最適なサービスを用意する必要がある。</p> <p>情報誌「をちこち」等情報サービスについては、ネットの更なる活用を含めて、効率的で効果の高い方法を検討できないか。</p> <p>また、顕彰事業については、推薦母数の適切な拡大と、国内外での認知度を高めることが求められる。</p>
		企画立案における業務の効果の検討及び経費効率等の考慮状況の向上のための取組、措置	A	A	
		日本関連情報の提供や各種照会への対応			
		ホーム・ページを通じた情報提供(海外事務所分を除く。年間アクセス件数他)			
		情報誌等を通じた情報提供(海外事務所分を除く)			
		国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況			
		サービス対象者の満足度等と、その結果への対応			
		国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況			
		中長期的な効果が現れた具体的エピソード			
		外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応			

その他	No.25 「海外事務所・京都支部の運営状況」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</p> <p>海外事務所・京都支部企画事業の実施状況(催し物、ライブラリー、講座等)、外部団体との連携の状況)</p> <p>海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信(印刷物・ウェブサイトなど)の状況</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等</p> <p>在外公館による評価</p> <p>外部有識者による評価と、その結果への対応</p>	#25	#16	<p>海外事務所・京都支部の運営に関しては、予算制約がある中で、入場者・参加者や在外公館からの良好な評価を維持している。アウトカム評価の努力も評価される。京都支部図書館の廃止も合理的であり、より求められる他のサービスに特化すべきである。</p> <p>特定寄附金については、民間資金の有効な活用を図り国際交流活動を推進することができたものと認められ、また、19年度中2回の特定寄附金審査委員会外部有識者による審査も行われている。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成状況は順調である。</p> <p>他方、海外事務所のホームページアクセス件数、図書館利用実績、報道件数等は減少が見られるので適宜フォローを求める。国内海外事務所ともに、市場に弾力的に対応し、業務の合理化と刷新、効率化を推進すべきである。京都支部については今後活動の位置付けを再考する必要がある。</p>
	No.26 「国際文化交流のための施設の整備に対する援助」	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>外部有識者による審査実施の状況</p>	#26	A	